さいしん

第 31 号

2010 年 1 月 31 日発行

袴田巖さんの再審を求める会　会報

年間会費：3000 円／郵便振替口座番号：00120-3-410592 ／口座名称：袴田巖さんの再審を求める会
ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 019-0410592 ／口座名称：袴田巖さんの再審を求める会
〒 101-0061　東京都千代田区三崎町２－２－１３　三崎信愛ビル 502 号
FAX：０３－３２３８－０７９７
ホームページアドレス：http://plaza.rakuten.co.jp/hakamadajikenhp/
E-mail：hakamada.saishin@gmail.com

●2009/11/27

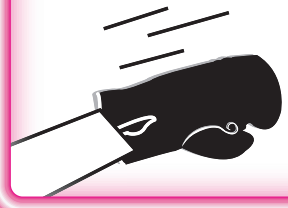
ひで子さん・弁護団・支援者合同が

新政権への初の要請行動！報告！

●2009/12/14

静岡地裁で二回目の

三者協議が（裁判所・検察・弁護団）開かれる！！



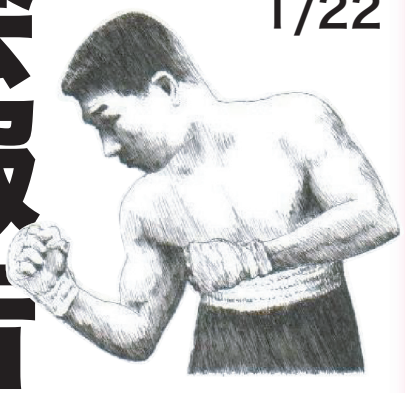
●2009/12/16

12/24

2010/1/20

1/22

面会報告



GO!AHEAD!

Contents

○報　　告	弁護団レポート（第２回三者協議報告ほか）	福田 ……	2
○報　　告	面会報告	福田 ……	4
○報　　告	続報 11・27 法務省要請行動	福田 ……	6
○レポート	11・27 法務省要請の小さな成果	福田 ……	8
○レポート	11 月 27 日狭山集会に参加！	十川 ……	8
○紹　　介	メディア情報（ETV 特集、映画化）	求める会事務局	9
○レポート	1・24 清水集会レポート	福田 ……	10
○レポート	[座談会 生きる」に参加しました。	平野 ……	11
○レポート	「死刑に異議あり！」キャンペーン アジアの死刑制度の現状について考える院内集会	石井 ……	12
○書籍紹介	『平気で冤罪をつくる人たち』	福田 ……	13
○寄　　稿	年頭に思う	福田 ……	14
○報　　告	会計報告	求める会事務局	14
○紹　　介	皆様からのメッセージ	求める会事務局	15
○活動報告	活動日誌、活動予定、編集後記	求める会事務局	16

Free Hakamada Now!!!

弁護団レポート☆

第２回三者協議報告

代表・福田勇人

昨年 12 月 14 日 (月) 午前 11 時 30 分から静岡地裁で第２回三者協議が開催されました。以下概要を報告します。

出席者

裁判所 : 本間敏広裁判官 (長谷川憲一裁判長が高松高裁に異動のため) ほか左右陪席裁判官

検　察 : 島田健一検察官ほか

弁護団 : 西嶋勝彦・小川秀世・伊豆田悦義・中川真・小川央・村﨑修・戸舘圭之各弁護人

この日弁護団は事前に裁判所に提出していた３通の書面、**1** 再審請求理由補充書 (2009 年 12 月 7 日付)、**2** 証拠開示請求理由補充書 (2009 年 12 月 7 日付)、**3** 事実取調べ請求書 (2)(2009 年 12 月 8 日付) について説明しました。

1 は、清水救援会が弁護団と協力して実施した「5 点の衣類」の味噌漬け実験についてまとめた「1 年 2 ヶ月味噌漬け実験報告書」の新証拠としての意義を説明したものです。

補充書では報告書の概要を、「『1 年 2 ヶ月味噌漬け実験報告書』(以下『本件報告書』という。) は、いわゆる『5 点の衣類』と同種の衣類に人血を付着させた上で麻袋に詰め、2008(平成 20) 年 6 月 30 日から約 1 年 2 か月間にわたり赤味噌に漬けた状態を保ち、2009(平成 21) 年 8 月 31 日に赤

味噌から取り出して、その外観を観察したという実験結果に関する報告書である。また、この実験により、現実に赤味噌に１年以上にわたって漬け込まれた衣類は、発酵が進んで濃茶色となった味噌とほぼ同じ色に染まってしまい、薄茶色であった『5 点の衣類』の発見当時の外観とは全く異なる状態になるということが明らかになった。そして、この実験結果は、『5 点の衣類が犯行着衣でありかつ袴田巖のものである』とした確定判決の事実認定や、これを追認した第１次再審請求における各裁判所の判断が誤りであることを裏付けるものである」とし、「5 点の衣類に対して、第三者による何らかの作為が加えられていることを推定させる」として、その捏造性に言及しています。

2 は、弁護団が提出した証拠開示請求に対し、前回三者協議で検察が法的根拠の不存在を理由に開示には応じられない旨回答したため、裁判所が弁護団に法的根拠の説明を求めたことに対する回答書です。

補充書で弁護団は、弘前事件・徳島ラジオ商事件など過去の再審事件で証拠開示の後に再審開始・無罪判決が出された例を挙げ、証拠開示が決定的な役割を果たした事実や、明文規定がなくとも再審理念や実定法上、さらには国際準則から見ても証拠開示が要請されていることを述べています。

そして、西嶋団長は島田検察官に対し証拠開示請求については書面で回答するよう求め、別途請求を追加する予定であることを述べました。

3 は、「5 点の衣類」のうちの鉄紺色ズボンの共布を袴田さんの実家の捜索時に発見した警察官に関する証人申請です。この警察官が高齢で病気であることを考慮し、証拠保全的意味も含め早急に証拠調べを行うよう裁判所に求めました。

これに対し島田検察官は「なぜ今頃証人請求するのか。第１次再審のときにできたのではないか」と発言し、さらに次の事項の釈明を弁護団に求めました。

1「味噌漬け実験報告書」について、血液を提供した協力者と採取過程等。

2 実験に使用した血液が人血であることの証明可能性。

また、証拠開示については、「開示要件を満たすかひとつひとつ検討する必要がある」、「再審段階での証拠開示は静岡地検だけで判断できるマターではない」などの発言があったそうです。

裁判所は、弁護団が求めた証拠開示に関する検察官の回答書面を３月 19 日までに提出するよう要請し、次回三者協議の期日を３月 26 日 (金)11 時としました。

弁護団会議報告

共同代表・福田勇人

昨年 12 月 26 日 (土) 午後１時 30 分から、静岡県弁護士会で弁護団会議が開催されました。会議では、前回三者協議で検察からなされた求釈明への対応、追加の再審請求理由補充書提出や証拠開示請求・証拠調べ請求の可能性などについて協議したほか、「5 点の衣類」に関する捏造論の再検討や恩赦出願のフォローなどについて確認されました。

また、弁護団会議の効率化･活性化を目指して、別途事務局会議を３月３日 (水)15 時から東京で開催することが決まりました。

事務局会議の開催は弁護団の危機感の表れとも言えます。これには足利事件や布川事件における再審開始決定や狭山事件における証拠開示勧告など、昨年から続く他の再審事件弁護団の活躍が少なからず影響しているに違いありません。やはり最後は弁護団がどれだけこの事件に情熱を注ぐことができるのかに袴田さんの運命は係っているのだと思いますが、私達支援者も弁護団のさらなる奮起を期待しつつ、新証拠の発掘や証拠開示の実現のために一層の努力が必要でしょう。■



面会報告

共同代表 福田勇人

● 2009 年 12 月 16 日 (水)

午後からボクシング協会の新田さんが 10 階面会室で面会。

以下「ブログ袴田巖支援報告」からの転載。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

袴田さんは、茶のハイネックシャツ、エンジのダウンベストの上に裏起毛のチョッキ、ヒョウ柄のサイドラインが入った黒地のスウェットパンツといういで立ちでした。

「中は寒くないですよ。こうして沢山着てるしな・・・」

と元気そうな様子でした。

先月よりも少し太ったようでしたが、顔がむくんでいて、やや肌が荒れている感じでした。

「体重は今 51~52Kg くらいだな」

ボクシングビートと、ウィニング社から提供して頂いた８オンスグローブを持って来ましたが、グローブは「本や実用品以外は不可」との事で、差し入れが許可されませんでした。

面会室へは持ち込めたので、袴田さんに見せる事が出来ました。

「そりゃ、もう使わんしな」

と苦笑いしながらも、興味深そうに眺めていました。

「私らは６オンスだったな。スパーリングもだ。パンチを食らっちゃいかん。マスボクシングというのもあるしな」

得意なパンチを尋ねると、

「やっぱりカウンターだな。相手の右に対して、こう右を返す」

と、左ダッキングをしながら右パンチを繰り出しました。

袴田さんの体には、まだボクシングの魂が生きていました。

まだまだトンチンカンな話が多く出てきますが、ボクシングの会話を通じて、少しでも袴田さんとコミュニケーションを取ってゆく事が、私の務めだと思っております。(転載終わり)



面会室に持ち込んだグローブを手にする新田さん

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

なお、この日はライターの渋谷淳さんが新田さんに同行 (面会申込みはせず)。

● 2009 年 12 月 24 日 (月)

午前中、ひで子さんと清水救援会の楳田代表・腰塚さんの３人で面会受付。支援者２人は東京拘置所の決定で面会不可。ひで子さんだけが 10 階面会室で面会。

ひで子さんによると、この日の袴田さんは顔色

も良く元気そうで、以前ひで子さんが郵送で差し入れたズボンとベストを着ていたとのこと。「クリスマスが過ぎれば出られるで」などと話す一方、ひで子さんが袴田さんに両手を上げさせて握ったり開いたりするよう言うと、そのとおりの動作をしながら「中気にはなっとりゃせんで」と答え (注: 袴田さんの父親は袴田さんが逮捕された当時脳卒中で療養していた)、また、医者にはきちんと診てもらうよう言うと、「医者なんかに診せたら殺される」などと答える。

なお、この日ひで子さんは面会室に向かう前に拘置所医務官から袴田さんの健康状態について説明を受けた (詳細は８ページ参照)。

● 2010 年 1 月 20 日 (水)

午前 11 時 15 分、新田さんと 2 人で受付。今回私は新田さんと同じく面会目的を「安否」とし、袴田さんとの関係も「支援者」とだけ記載して面会を申し込んだが、「東京拘置所の決定」で面会不許可。私は 11 月 27 日の法務省要請後初の面会申込みで何らかの変化を期待していたが拘置所の対応は以前と全く同じ。

11 時 40 分過ぎに呼び出しアナウンスがあり、11 時 55 分ごろから新田さんが 10 階面会室 (今回初めて 8 番面会室に通される) で約 15 分間面会。

以下、新田さんからの報告要旨 (一部は「ブログ袴田巌支援報告」からの転載)。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

袴田さんの服装は、ここ数回の面会時と同じくエンジの長袖ハイネックシャツに茶色の裏起毛のベスト (ひで子さんからの差入品)。左手中指が少し反り返っている点が気になったものの、肌荒れもなく「体調はいいですよ」と本人も言うように元気そうな様子。

再審を求める会の福田からの年賀状は届いているかとの質問には、「福田・・・ちょっとないなあ」との返事。さらには「日弁連から面会の件について通知が来ていた」、「今は監禁されている状態だから郵便物などが届かない」と発言。

一日のスケジュールについては、「毎日歩いてるな。一日中歩いて、昼は少し休む」と回答。

ボクシングの話題については、「ウェイトはどこでも出来なきゃいかん。私はフライからヘビーまで全部やった」、「ベルトを獲ると人間は強くなるから、それ (階級が増えてベルトの数も増えていること) も価値があるな」との意見。「4 月から日本プロボクシング協会の会長が、ファイティング原田さんから大橋秀行さんに代わります。大橋会長は袴田さんに会いたがっています」との問いかけには、「私は福音の世界にいる。娑婆とは隔離されているから、みんなここに入ることは出来ない」などと発言。

立会い刑務官から「時間です」と告げられると、そっけなく「じゃあ」と言って面会終了。時々、全く違和感なく正常な会話が出来たり、全くトンチンカンな話になったりするが、毎回面会に応じてくれることが救い。差し入れは、ボクシングマガジン 2 月号、ボクシングビート 2 月号、お花。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

● 2010 年 1 月 22 日 (金)

午前中、ひで子さんが 10 階面会室で面会。袴田巌さんを救う会の大竹さんも一緒に面会を申し込むが不許可。ひで子さんによれば、袴田さんは、「寒さの電波が出ているので部屋の中は寒くてしょうがない」、「面会だと呼ばれて (房の) 外に出たらボカーッと暖かくなった」などと発言。やや感覚がおかしくなっているのかもしれないが、顔色は良く 12 月のときと同様元気そうだったとのこと。■



Free Hakamada Now!!!

RISE UP!!

This collage is made by zan from the music album jacket "RISE UP" by Thomas Mapfumo & The Blacks Unlimited.

続報 11・27 法務省要請行動

共同代表・福田勇人

本誌前号で速報した昨年 11 月 27 日 (金) の法務省要請行動について続報します。



法務省要請に向かう西嶋弁護団長 (中央) と熊本元裁判官 (右) ら

そもそも今回の要請は、昨年 2 月 27 日に法務大臣宛に提出した、袴田巖さんの死刑執行停止と病院移送を求める署名 (詳細は本誌 26 号参照) が、その後も署名集約団体である東日本ボクシング協会袴田巖支援委員会のもとに多数寄せられ、再度署名を提出できる状況になっていたために計画されました。

その後、署名の提出時期を模索していた昨年 8 月、総選挙で民主党が圧勝し鳩山政権が発足。弁護士で死刑廃止議連メンバーでもある千葉景子参院議員が法務大臣に就任したため、この際署名の提出だけでなくその他の様々な要請を弁護団・支援者合同で直接千葉大臣に行うべく民主党国会議員に協力を要請することにしたのです。

そして以前から袴田事件を支援してくれている民主党松岡徹参院議員 (法務委員) の尽力のお陰で、一時は私達の要請を直接受ける旨千葉大臣から回答を得たのですが、その後千葉大臣から「現時点で袴田死刑囚の関係者と直接会って要請を受けるのは尚早」との意向が松岡議員に伝えられ、残念ながら千葉大臣への直接要請は叶いませんでした。

それでも今回の要請では西川克行刑事局長と尾﨑道明矯正局長の法務省幹部による応対が決まり、11 月 27 日午前 9 時から法務省において、死刑執行停止命令発令と病院移送を求める 8 万 2925 筆の署名や面会制限の緩和と恩赦の決定などを求める要請書 (資料集参照) を、袴田ひで子さん・東日本ボクシング協会大橋秀行協会長・西嶋勝彦弁護団長・支援団体代表らが両局長に手渡し、要請内容の早期実現を訴えました。



署名を提出する東日本ボクシング協会大橋会長 (中央) と袴田ひで子さん

前日に東京拘置所を訪れ、袴田さんとの面会申請を行ったものの、これまで同様拘置所長による面会不許可決定で門前払いにされた熊本典道元裁判官も、面会制限を緩和して袴田さんと直接話す機会を与えてくれるよう要請しました。

また、要請に同行した松岡議員と民主党牧野聖修衆院議員 (静岡 1 区選出) からも次のような発言がありました。

政権交代によって、新しい価値観の下、国会などでも革命的な変化が起きている。この波を法務行政も受けとめてもらいたい。千葉法務大臣にも直接会ってそのことを話したい。(牧野)

捜査のあり方も、科学技術の進歩によって変わってきている。「袴田事件」についても一度真摯に見直すべき。(牧野)

足利事件の菅家さんのようなケースもあるの

で、刑の執行に関しては常に謙虚に対応すべきだ。(牧野)

法治国家を維持しなければならないという法務当局の信念はよくわかるが、事件発生から43年が経過していることを考慮して、人道的見地から袴田さんの処遇を考えてもらいたい。(牧野)

今回の要請内容には妥当性があると思っている。法務当局には将来の批判に耐えられるようにしてもらいたい。(牧野)

今の刑事裁判システムでは冤罪を見抜けないのではないかと危惧している。(松岡)

無辜を処罰することは不正義であり、それを正すことに何の躊躇もいらない。(松岡)

袴田事件については１日も早く再審が開かれるべきだ。(松岡)

今後もマニフェストに掲げた取調べの全面可視化法案の早期成立など冤罪防止のための司法改革を進めながら、与党議員として袴田さんの問題を一刻も早く解決できるよう今後も政府に働きかけていくとのことです。



応対した法務省西川克行刑事局長(右)と尾﨑道明矯正局長

最後に両局長からは、「要請内容については正確に千葉大臣に伝え、適切に対応していきたい」との回答がありました。

なお、ひで子さんについては、静岡地裁に係属中の再審請求の請求人であることを理由に、刑事局長が直接要請を受けることは差し障りがあるため、別の担当者が別室で応対すると事前に法務省から伝えられていたため、冒頭の写真撮影終了後に、弁護団の戸舘弁護士と清水救援会の山崎さんが同行して別室に移動し、矯正局の大場亮太郎総務課長や刑事局の森本宏企画調査室長らが応対しました。



要請事項を説明する清水救援会楳田代表(右)ら

要請行動終了後の午前10時からは、弁護士会館会議室で記者会見を開き、東日本ボクシング協会袴田巖支援委員会新田渉世委員長を進行役にして、要請行動の趣旨や最近の面会時の袴田さんの様子などが報告されました。また法務省要請に同行した松岡・牧野両議員の要請時のコメントも報告され、集まった記者からは政権交代による法務省の対応の変化の有無や第２次再審請求の進捗状況などについて質問があり、西嶋弁護団長は「局長が応対したことはこれまで無かったのでいくらか前進したのではないか」などと回答しました。

袴田さんに残された時間を考えると、再審・無罪判決の獲得という司法決着だけにこだわらず、今回実現しなかった千葉大臣への直接要請の道を探りつつ、国会議員の協力を得ながら政府に袴田さんの即時解放を求める活動を並行して展開する必要があります。FREE HAKAMADA NOW! ■



記者会見で挨拶するひで子さん

11・27 法務省要請の小さな成果

共同代表・福田勇人

昨年 12 月 24 日 (木) に、ひで子さんが袴田さんと面会するため東京拘置所を訪れた際、面会前に別室に通され、拘置所医務部の三浦医官らから、袴田さんのここ 1 年の健康状態について詳しい説明がありました。

これまではこちらが尋ねても十分な回答をしてくれなかった拘置所が、自ら進んでこのような説明をしたことは画期的です。11 月 27 日に支援団体が連名で法務大臣宛に提出した要請書には、「・・・健康診断記録やカルテ等、健康状態および治療に関する全ての情報を保佐人である袴田ひで子に開示すること」とあるため、その要請を受けての対応であるのか、ひで子さんが確認したところ、三浦医官はそれを肯定する返事をしたそうです。保佐人であるひで子さんに被保佐人である袴田さんの健康状態を説明することは当然とはいえ、要請をしなければ以前と同じく何の説明もなされなかったでしょうから、小さいながらも要請の成果が現れたと言えるでしょう。

さて、気になる袴田さんの健康状態ですが、三浦医官の説明によれば、11 月 18 日に行った健康診断・血液検査の結果、ガンなど重大な病気を患ってはいないが、糖尿病の症状があるとのことで、以前から私達が懸念していたとおり、袴田さんが糖尿病に罹患していることを拘置所が認めました。また、昨年 4 月に新田さんが面会したときに袴田さんが車椅子で現れたころは袴田さんの体調が優れなかったようで、血液検査等を試みたが袴田さんが拒否して検査ができなかったとの報告も受けたそうです。三浦医官からは、医師の診察をきちんと受けるよう面会時にひで子さんからも袴田さんに伝えて下さいと言われたそうです (それに対する袴田さんの反応については 5 ページの面会報告を参照)。最後に三浦医官は、今後袴田さんの健康状態が悪くなるようなことがあればひで子さんに連絡すると言い、この日の説明は終了しました。

ひで子さんによれば、専門用語による説明などもあり、三浦医官の話を完全には理解できなかったようです。今後は医療専門家を同行させるなどの手立てが必要かもしれません。同時に袴田さんの処遇や健康状態に関する更なる情報開示を求めていきたいと思います。■



袴田さんが収容されている東京拘置所

11 月 27 日狭山集会に参加！

事務局・十川

11 月 27 日、日比谷野外音楽堂。部落解放同盟が緊急に呼びかけた狭山集会に参加した。

思えば、35 年前のこの頃 (1974 年 10 月 31 日)、この狭山事件への東京高裁の判決が出る日、たくさんの支援者が集まり、集会が開かれたのもこの日比谷公園だった。無罪判決を信じる多くの人たちの気持を踏みにじり、裁判所が下した判決は “ 無期懲役 ”。その群衆の中に居た私も、他の全ての人と同じように怒りに震えたことを昨日の

ことのように思い出す。

その時、他大学ではあるが同じ隊列に居たのが、袴田事件の強力な支援者でもある部落解放同盟のＹ氏。先日、約 20 年ぶりに再会したが奇妙な縁を感じる。そのＹ氏のおかげだろう、この集会の参加者全員に入場の際、袴田事件のリーフレットが渡された。その上、舞台横には本など販売物を置くブースまで出させてくれた。袴田事件の知名度は高く、事件の内容を聞いてくる人は一人もいなかった。私が最初に関わった頃、関係者以外は誰も知らなかったのが今となっては信じられないくらい。

壇上には袴田さんのお姉さんなどの関係者が座った席のほかに、空席のパイプ椅子がたくさん。どうせ国会議員がすぐ来てすぐ帰るのだろうと思ったが、やはりその通り。でも、その中で新党大地の鈴木宗男さんは、後ろに座っている袴田さんのお姉さんのことをあえて紹介してくれた。

その後、袴田さんの現状とこの集会の前におこなった法務省への要請行動などについて、お姉さんと清水の救援会の楳田さんが発言。富山冤罪事件の被害者柳原さんの発言と共に当集会の参加者の胸にしっかりと刻み込まれた。

その後、常盤橋公園までデモ行進。デモ出発地点が我々の販売ブースに近かったこともあり、帰り間際に寄っていく人もかなり多く、浜松救援会の寺澤さんの売り込みも効果的で用意した本は完売。狭山事件と共に、なんとしても近日中に再審を勝ち取ることを決意した一日であった。■



狭山事件集会で挨拶するひで子さん（左）と清水救援会楳田代表

メディア情報

求める会事務局

NHK の ETV 特集で以下の放送が予定されています。

２月 14 日（日）22:00 ～

「裁判員へ ～元死刑囚・免田栄の旅～」

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

また、袴田事件の映画が製作中です！

以下、キネマ旬報 1 月下旬号より

冤罪を訴える袴田事件を高橋伴明監督が映画化

1966 年 6 月に静岡県清水市（現静岡市清水区）で起こった「袴田事件」が映画化される。「BOX-袴田事件」（配給：スローラーナー、初夏公開）で、高橋伴明監督がメガホンをとり、萩原聖人が無罪か死刑かの判断で苦悩する判事役で主演する。袴田死刑囚を演じるのは新井浩文。

同事件はみそ製造会社の専務宅が放火され、焼け跡から一家 4 人の他殺体が発見された強盗殺人放火事件で、従業員で元プロボクサーの袴田巖死刑囚が逮捕された。袴田死刑囚は取り調べで自白したが、その後、一貫して無罪を主張。68 年 9 月に地裁で死刑判決となったが、以降も冤罪を訴えてきた。しかし、09 年に最高裁判所に出した再審請求も棄却されている。

映画では、静岡地裁で死刑判決に関わった元裁判官で、07 年 2 月に、当時、無罪と確信しながらも、合議によって死刑判決が決まったと告白した熊本典道氏の苦悩を中心に描かれる。熊本氏は袴田の姉に謝罪し、再審請求支援活動を行っている。■



1・24清水集会レポート！

共同代表・福田勇人

正月恒例の清水集会が今年も１月24日(日)午後１時30分から清水テルサで開催されました。今回はゲストに足利事件の冤罪被害者・菅家利和さんを招いたこともあり、テレビカメラが４・５台入り、参加者も約120人を数え、会場はほぼ満員の盛況でした。

冒頭、主催者「袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会」代表の楳田民夫さんが挨拶し、2009年後半に取り組んだ活動(署名活動・法務省要請・味噌漬け実験など)の報告がありました。月に２度ほど清水駅前の商店街などで行っている街頭署名では、被害者の親戚の方も署名してくれたことがあったそうです。



味噌漬け実験報告書を説明する山崎事務局長

続いて事務局長の山崎俊樹さんから、昨年12月に新証拠として裁判所に提出した「1年２ヶ月味噌漬け実験報告書」およびそれに関連する「再審請求理由補充書」について、参加者に配布されたカラー写真などを用いながら説明がありました(報告書の概要は●ページ弁護団レポート参照)。第２次再審請求では、清水救援会が実施した「5点の衣類」に関する一連の味噌漬け実験の成果の他には、今のところ新証拠らしい新証拠を提出できていないだけに、企画から報告書の作成まで中心的な役割を果たしてきた山崎さんはじめ清水救援会関係者の努力の賜物であるこの報告書の価値は一層高まっています。参加者に真剣に説明する山崎さんの姿からは裁判所に寄せる期待の大きさが感じられました。

次に弁護団の指宿昭一弁護士から「冤罪・再審事件をめぐる情勢と袴田事件第二次再審申立の現状」と題する講演がありました。指宿弁護士は、痴漢冤罪を扱った映画『それでもボクはやってない』や、志布志・氷見・足利・布川などの冤罪事件について簡単に触れたあと、自身が弁護団に加わっている狭山事件で先月東京高裁が出した証拠開示勧告の意義を説明し、ここ数年の間に再審事件をめぐって今までなかったような動きがあったと述べました。そしてこの大きな流れの中で袴田事件においても証拠開示や事実調べをさせることが重要であると指摘し、今回提出した「味噌漬け実験報告書」によって「5点の衣類」に関する裁判所の事実認定が崩れたことは明白であって、これをもって裁判所に再審開始決定を強く迫って行きたいと意欲を見せ、冤罪・再審事件への社会的関心の高まりという波に乗って、司法外での袴田さんの身柄解放の道も探りつつ、支援者と協力して前進していかなければならないと語りました。



再審事件について講演する指宿弁護士

休憩を挟んで今回の集会の目玉である菅家さんへのインタビューが始まると、会場からは多くのフラッシュが焚かれました。聞き手は菅家さんと親交の深い狭山事件支援者の安田聡さんが務め、警察による任意同行と称した強制連行、自白と否認を繰り返したいきさつ、DNA型鑑定をめぐる迷走など、足利事件の捜査や裁判の実態が菅家さんの口から赤裸々に語られました。そして最後



安田聡さんの質問に答える菅家利和さん(左)

に菅家さんから袴田さんへの心強い支援表明がありインタビューは終了しました。

昨年６月に開かれた前回の清水集会のゲストだった氷見事件の冤罪被害者・柳原浩さんのケースも同様ですが、菅家さんの場合も１審の弁護人がもう少ししっかり弁護活動をしていれば、あるいはこの悲惨な冤罪を未然に防げたかもしれません。菅家さんにとって許せないのは、もちろん事件に関係した当時の捜査関係者や裁判官でしょうが、この日菅家さんは１審の弁護人に対する強い不信感を何度も口にしていました。多くの制約の中で行わなければならない刑事弁護には常に徒労感が付きまといます。有罪率 99% の絶望的現実を前にして無力感に苛まれることもあるでしょう。でも全国の刑事事件で奮闘する弁護士には、警察・検察・裁判所による冤罪作りに加担しないように何とかその徒労感・無力感を乗り越えてがんばってもらいたいと思います。

その後集会は、御殿場少年事件関係者からのアピール、ひで子さんによる面会報告・挨拶と続き、午後５時前に無事終了しました。そして集会の様子は翌日各紙で報道され (資料集参照)、2010 年の袴田救援運動は清水集会で上々のスタートを切りました。■



集会後の懇親会での菅家さんとひで子さんのツーショット

「座談会 生きる」に参加しました。

平野君子

2009 年 12 月 19 日 (土)14 時～ 16 時半慶応大学三田校舎で開かれました。

慶応大学文学部社会学専攻岡原研究会の小浜信也さんの企画です。福田、豊島、平野の３名で参加しました。講師加賀乙彦さん (作家)、宇都宮健児さん (弁護士)、熊本典道さん (元裁判官)、渡辺えりさん (劇作家、演出家、女優) 杉山卓男さん (布川事件再審請求人)

皆さんの一言

杉山さん : 別件逮捕され、犯行を認めれば 4 年で出すが、認めなければ死刑だと言われた。

熊本さん : 個人の責任でものを言えない。刑を重くする方が勇気があり、死刑にすると昇進がうまくいく。

宇都宮さん : ストーリーを決めて、犯人に作り上げていく。うまくいかないと取調をした人が失敗したことになり、捜査の失敗になる。

加賀さん : 日本は、戦後、司法改革をやらなかった。戦争中の制度そのままで、軍隊の構造と同じである。個人の尊厳は守らない。組織全体の安全が第一。検察官、裁判官はお咎めがない。足利事件など、何故、検察官、裁判官が誤ったのか検証すべきである。取り調べの可視化が必要である。

渡辺さん : 今でも、こんなことが行われているのですか？正義感、倫理感はないのですか？

出席者はゼミの生徒、先輩など 50 名位でした。若い人が冤罪を知る機会で良かったです。学生の意見も聞きたかったのですが、時間がなくて残念でした。一人の学生さんは、「僕は、自分の良心に従って仕事をしたい。」と言っていました。

私の印象では、「罪を憎んで、人を憎まず」で、加害者は、更生のために刑に服すのではなかったでしょうか？

最近は、被害者が加害者に重罰をと言う流れになっています。勿論、被害者の気持ちを癒す制度が必要です。

私は、キリスト教徒ではありませんが、＜私は悪人が死ぬのを喜ばない。悪人がその道から立ち返って生きることを喜ぶ。立ち返れ、立ち返れ、おまえたちの悪しき道から＞「エゼキエル書 33 章 11 節」の社会でありたいです。■



左から杉山卓男さん、渡辺えりさん、加賀乙彦さん、宇都宮健児さん、熊本典道さん

「死刑に異議あり！」キャンペーン
アジアの死刑制度の現状について考える院内集会

共同代表・石井

2009 年 12 月 14 日、参議院議員会館第 4 会議室で行われた講演会に参加しました。当日は国会閉会中でもあり院内集会にも拘らず衆参国会議員の出席は 0 という寂しい状況でしたが、デイビッド・ジョンソン教授 (ハワイ大学) の「アジアにおける死刑の現状と日本の特異性」と題する講演、台湾の死刑廃止推進連盟執行長 : リン・シンイ (林 欣怡) さんと韓国の東国大学法学部教授 : パク・ビョンシク (朴秉植) さんからは自国における死刑廃止運動の報告がなされました。林欣怡さんからは台湾における現在の死刑執行停止状態に至る経過や死刑廃止推進連盟の活動などについて、朴秉植さんからは韓国における死刑廃止運動の歩みについて、お聞きできました。両国とも死刑執行停止状態にあり早晩死刑制度廃止の立法化へ進むことが期待される状況にあります。翻って日本では ???。日本の死刑の特徴についてジョンソン教授の講演内容から印象的な部分をご紹介しますと、2008 年 1 月現在のアジア 29 の国と地域における死刑の状況をみても「すべての刑で死刑が廃止 :9」「10 年以上執行停止 :7」「存置国 :13」となり 16:13 とすでに死刑廃止・停止国、地域が多くなっています。中国・日本を除いてアジアの諸国では社会経済の発展とともに確実に死刑は減少傾向にあるといえます。しかし日本は ' 豊かで、民主的な国家でありながら ' 死刑を存置している。その存置も意図的であり、惰性的な存置ではない。ジョンソン教授によると、検察の意図・死刑という刑罰への確信・犯罪抑止力を信じている可能性・民意を反映すべきだと信じている可能性などが考えられるそうである。そして死刑判決の増加、死刑をめぐる秘密と沈黙、処刑方法に変化がない (明治以来一貫して絞首刑を採用している)、1989 年以降、えん罪死刑囚の無罪釈放がない、新たな裁判員制度のもとでの影響がどうなるか、そして民主党政権はどう対応してくるのか、など多角的な論点からお話されていました。そして一番重要だと感じたポイントは死刑制度廃止は世論の動向 (正確に言えば国民の無責任な報復感情論) とは関係なく死刑廃止・停止したほとんどの諸国では政治指導者の決断で実行に移され、次第に国民も死刑という刑罰の無意味さを理解するようになるという指摘です。



そのためにも市民運動の側がやれることは死刑をめぐる情報公開を政府に迫ること、とりわけ執行手続きの適法化・透明化を求めることです。今の日本の死刑囚は執行当日の朝に執行を告げられ、異議申し立てを文章で提出できる権利が保障されていないし、遺書すらまともに書けずに問答無用に処刑されています。もちろん弁護人や親族への事前通達もありません。このような処刑手続きは人権無視の最たるものと言えるでしょう。民主党政権には少なくともこうした点への改善を望みたいと思いました。

蛇足ながら私の死刑存廃問題への個人的な感想を述べますと、日本において残念ながらこの問題はいまだ社会問題化していないという事だろうと思います。人々が死刑という刑事罰をリアルには考えていない可能性が高い。懲役刑は刑務所に○○年入るんだとリアルに想像できても、極刑だ ! 死刑だ ! と被害者に勝手に感情移入して叫んだ事件当事者以外の一般市民たちは、死刑囚がいつどのように処刑されるのか、あるいは死刑が確定しても処刑されずに何年も独房に閉じ込められている現実、あるいはそうせざるをえない現実などには関心すら持っていない。法務当局の秘密主義のためばかりではない。「のど元過ぎれば熱さ忘れる」、「熱しやすく冷めやすい」的軽さ、「郷に入れば郷に従う」的従属性、「旅の恥はかき捨て」的無責任な匿名性、「水にながす」的禊の文化、あるいは「木を見て森をみない (みえない)」気質などに基づいているのでしょう。この愚かさを逆手に取ると案外あっさりと死刑廃止は新政権が断行してしまえば大衆的には受け入れられてしまう可能性は高いのじゃないかと思います。そもそもこうした問題を深く考える市民はほとんどいないわけですから。“ ちょっと危険な発想かな？小沢一郎センセイ ” ■

書籍紹介

『平気で冤罪をつくる人たち』

井上薫著・PHP 新書・本体 700 円』

共同代表・福田勇人

元判事で弁護士の著者井上氏は法曹には珍しい理系出身。東大の大学院で修士号を取って民間の研究所に就職した後、独学で司法試験に合格して裁判官になった異色の経歴の持ち主だ。でもこの人が異色なのはその経歴よりも持論である「蛇足判決理論」の方だろう。この理論は要するに、判決理由中に理由になってない余計なことを書くのは違法だというもので、お陰でこの人は横浜地裁の判事だった 2005 年に「判決文が短かすぎる」と地裁所長からイチャモンを付けられ再任拒否に遭い、結局翌年裁判官を辞めちゃった (実際は辞めさせられた) のである。

その後弁護士登録してからは旺盛な執筆活動を展開し、日本の司法・裁判所の異常さについて“告発”し続けているのは皆さんご承知のとおり。そんな井上氏が今月出した本書は、冤罪問題をわかりやすい言葉でしかも的確に論じていてかなりおススメです。

「足利事件」と「痴漢冤罪」を取り上げ、持論の「蛇足判決理論」も当然披露しながら、事件の内容や判決の誤りを具体的に論じた前半もなかなかだが、本書の読みどころは第 4 章「冤罪は必然的に起こる」以下の後半部分。

「被告人無罪推定の原則」は無視して「裁判官の山勘で、適当に有罪と思えば有罪」にする裁判実務の危機的状況や自信満々に誤判を犯す裁判官たちの心理を解説し、逮捕・勾留理由など何もないのに 20 日以上も身柄を拘束する国に「人身の自由が本当にあるのか」と指摘。マスコミや学校教育の責任、裁判所信仰の誤解について書くことも忘れず、冤罪防止のためには裁判官訴追委員会や弾劾裁判所をきちんと機能させることが不可欠だと主張。ページを繰りながら「そうだそうだ!」と心の中で叫ぶ自分がいるのでした。

それにしても、裁判官に「法律を守れ!」と言わなければならないとは、どうしたもんでしょうかね。■







袴田巖さんは犯行着衣とされるズボンをはけなかったにもかかわらず…

年頭に思う

共同代表・福田勇人

袴田巖さんの上告が最高裁で棄却されたのが1980年11月15日。判決訂正を申立てるも同年12月12日に棄却。つまり今年の12月12日で死刑確定からちょうど30年を迎えることになる。過去の判例からすると、刑事訴訟法に規定された死刑執行に関する30年という時効が適用される可能性はほとんどない。だとしても2010年が袴田さんにとって節目の年であることに変わりはない。

来月14日(日)午後10時からはNHK教育テレビ『ETV特集』で「裁判員へ～元死刑囚・免田栄の旅～」が放送される。「袴田事件」だけにスポットを当てた番組ではないが、NHKが未だ再審開始決定も出されていない「袴田事件」をドキュメンタリー番組で取り上げることは異例だ。どのような内容になるのか注目したい。

そしてゴールデンウィーク明けには、高橋伴明監督の映画『BOX―袴田事件』が公開予定だ。映画の公開前後には間違いなく「袴田事件」への、そして袴田さんの辿ってきた過酷な人生への関心が高まるだろう。

さらには、「冬の時代」と言われた90年代以降の冤罪・再審事件をめぐる情勢が、2007年の志布志事件無罪判決からの流れを引き継ぎ、今年は奔流となって大きく動く気配がある。3月26日には足利事件の再審で菅家さんに無罪判決が出される。昨年12月に最高裁で開始決定が出された布川事件の再審も始まる。同じく昨年12月に裁判所から始めて証拠開示勧告を引き出した狭山事件でも、検察が隠し続けてきた証拠が日の目を見ることで一気に再審開始につながることもありうる。名張事件の弁護団は先週最高裁に事実上の最終意見書を提出し、年内には裁判所の決定が出る見込みだという。

風は確実に追っている。2010年は「勝負の年」になる。今年こそ！■

会計報告

求める会事務局

会員の皆様、いつもご支援ありがとうございます。

下記、会計報告いたします。異議などありましたら、ご連絡下さい。また、異議、ご意見が無いようでしたら、承認とさせていただきます。

袴田巖さんが自由の身になるまで、再審がなされるまで、共に頑張りましょう！ FREE HAKAMADA NOW!! ■

会計報告（2009/1.1 ～ 2009/12.31)

	収　入	支　出	備　　考
繰越現金残高	43,097		
口座へ入金		0	
会報製作費		348,845	第２５号～第３０号
食事費		4,240	
交通費		12,610	
通信費		4,890	
事務費		59,920	
学習会費用		0	
情宣活動（ビラ印刷・集会費用など）		49,630	
書籍売り上げ	18,600		
会費・寄付(手渡し)	31,281		
口座より出金	400,000		
小　計	492,978	480,135	
現金残高	12,843		
会費・寄付振込み	(767,900)		振込み件数８１件
口座残高	567,263		
合計残高	580,106		

昨年1年間の会計報告(概略)を掲載いたしました。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げます。また故平野雄三前代表のご家族からは大口のカンパをいただき、今後の情宣活動に有効に活用させていただこうと考えております。(会計:石井)

会報をお読みの皆様からのメッセージ（振込み用紙通信欄）を紹介します。

求める会事務局

~2009 年 4 月分 ~2010 年 1 月分より ~

○微力ながら支援させていただきます。注目しています。すこしでも周りに知ってもらえたらと思っています。(2009.4 長野県伊那市)

○ごぶさた致しております。いつもひと隅から祈っております。(2009.4 東京都町田市)

○いつも送付ありがとうございます。今年も送付お願いします。(2009.4 静岡県静岡市)

○今年こその思いをかけて、ガンバリましょう。(2009.4 静岡県藤枝市)

○先日はお世話になりました。通信ありがとうございます。(2009.4 神奈川県川崎市)

○再審立法頑張りましょう。国賠再立法も。(2009.4 神奈川県横浜市)

○ふたり分の年会費です。(2009.4 茨城県土浦市)

○最近よい判決もでていますね。裁判員制度も始まります。応援しています。(2009.6 東京都荒川区)

○通信をうけとるばかりですが、継続して入会します。(2009.6 神奈川県横浜市)

○遅くなって申しわけありません。会員としての活動はできそうもありませんが、ニュースを送って下さい。(2009.6 埼玉県さいたま市)

○いつもご苦労さまです。年会費少しばかりですが送ります。(2009.7 千葉県柏市)

○些少ですが、みなさんの活動に敬意を表します。冤罪なくすのは警察の取り調べ過程すべて録画・録音すること。裁判員が、メディアが、そして弁護団が自由に討論を広く発表させる自由を保障すること。(2009.8 京都府宇治市)

○久しぶりに袴田さんの声が読めてホットしました。無罪釈放までの一歩一歩を元気に !(2009.8 東京都八王子市)

○僅かですがカンパです。不条理に闘いつづけます。(2009.9 神奈川県横浜市)

○さいしん第 28 号で浦和事件を掲載させていただいてありがとうございます。11 月 30 日の上告趣意書提出に向けて頑張っています。今後もよろしくお願いします。(2009.9 埼玉県さいたま市)

○再審の扉がまたひとつ開きましたね。袴田さんのつらい精神状態も会報の中から伝わってきます。一日も早く外のお陽様を浴びることができますように。(2009.12 東京都荒川区)

○年会費とカンパです。(2009.12 静岡県藤枝市)

○ JR 東海労 (JR 総連) の組合員です。えん罪をなくすために、共にがんばりましょう。(2009.12 静岡県静岡市)

○袴田さんの健康と再審開始をお祈りしております。(2010.1 秋田県秋田市)

本会のホームページアドレスが
変更になっています。

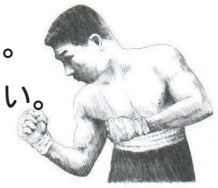
http://plaza.rakuten.co.jp/hakamadajikenhp/

ただいまこちらのブログを更新しています。HP のお手伝いをして下さる方がおりましたら、こちらまで。

E-mail：hakamada.saishin@gmail.com

カンパのお願い

☆会では活動資金が必要です。
☆どうぞカンパにご協力下さい。
☆ボーナスカンパ大歓迎！



郵便振替口座番号：00120-3-410592
口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

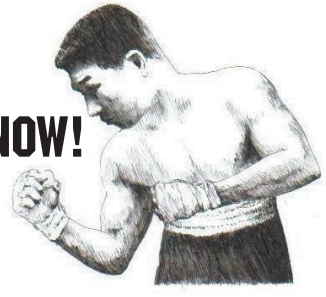
または

ゆうちょ銀行 〇一九 店（ゼロイチキュウ店）
当座　019-0410592
口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

※「巖」は「厳」でも大丈夫です。

活　動　報　告

12/5　JR 女性連絡会集会参加 (目黒・目黒さつき会館)
12/6　ボクシング界支援者と打合せ (向ヶ丘遊園・サイゼリヤ)
12/9　ボクシング界支援委員会参加 (水道橋・ヴィッキーズ)
12/12 慶大座談会主催者と打合せ (向ヶ丘遊園・ジョナサン)
12/14 東アジア死刑廃止大会懇談会 & 院内集会参加 (永田町・参院議員会館)
12/14 慶大座談会主催者と打合せ (向ヶ丘遊園・ジョナサン)
12/19 慶大座談会「生きる」参加 (三田・慶応大学)
12/20 三崎町共同事務所大掃除 & 総会 & 懇親会参加 (水道橋・現代思想社)
12/23 求める会定例会 & 忘年会 (巣鴨・村崎法律事務所ほか)
12/26 弁護団勉強会参加 (静岡・弁護士会館)
12/26 弁護団会議 & 忘年会参加 (静岡･弁護士会館ほか)
1/16　求める会定例会 (巣鴨・村崎法律事務所)
1/20　袴田さんに面会申込 (小菅・東京拘置所)
1/24　清水救援会集会 & 懇親会参加 (清水・清水テルサほか)
1/24　救う会公開学習会参加 (清瀬・清瀬教会)
1/25　人報連定例会参加 (水道橋・東京学院)
1/26　鈴木宗男議員秘書と打合せ (新宿･情熱ホルモン)
1/27　ボクシング界支援委員会参加 (水道橋・ヴィッキーズ)
1/31　『さいしん』31 号発送作業 (横浜・かながわ県民センター)



FREE HAKAMADA NOW!
GO!AHEAD!!

活　動　予　定

求める会

2/14　求める会定例会 (巣鴨・村崎法律事務所)
2/24　袴田さんに面会申込 (小菅・東京拘置所)
3/28　『さいしん』32 号発送作業 (横浜・かながわ県民センター)

その他の団体

2/15　弁護団勉強会 (霞が関・弁護士会館)
2/15　弁護団会議 (霞が関・弁護士会館)
2/24　ボクシング界支援委員会 (水道橋･ヴィッキーズ)
3/26　第 3 回三者協議 (静岡・静岡地裁)
3/26　静岡地検・地裁要請行動 (静岡・静岡地検ほか)

☆少しでも広めて下さい！☆
◇力をかしてして下さい◇
★カンパをお願いします！！★

編集後記

内藤大助選手と亀田興毅選手の世界戦はあくまで勝利にこだわった亀田選手が勝利した。だが熱いボクシングは内藤選手の方にあった。どちらも素晴らしい。真剣な戦いは見る者に感動を与えてくれる。ボクシングの試合は 4 R 戦でもそれが感じられる。だが、袴田巖さんの裁判内容はどうだろう。事件直後の裁判当時、検察と弁護団は真摯な戦いをしたのだろうか？そしてどうしてこのような不条理な判決が導き出されたのだろうか？裁判官もまた真摯な在り方ができたのだろうか。それに引換え、袴田巖さんの真摯な戦いぶりはどうだ。あまりに真摯過ぎて、不浄な僕らは袴田さんの言ってることが理解できないでいる。嗚呼、負けられない戦いは続く。もちろんこの裁判は再試合のリングに上がるべきだ。

（ペンネーム zan）

Free Hakamada Now!!!